

令和6年 神奈川県議会 第1回定例会 厚生常任委員会

令和6年3月18日

◆亀井たかつぐ委員

それでは、よろしくお願いいいたします。

まずは#7119について、何点か確認をさせていただきたいと思います。令和6年4月から医師の働き方改革に伴う時間外労働の上限規制が適用されますよね。それに伴ってという前提があって、こういう予算計上になっていると思うんですが、県では、#7119を全県で実施することとして、今申し上げたように計上されているということなんですが、この令和6年度当初予算案では、医師の働き方改革に伴う地域医療提供体制への支援として、総額20億7,981万円計上されていまして、この予算の中で救急医療相談事業として、#7119の実施に係る予算ですから、これは2億9,671万円が計上されています。まず、この予算は具体的にどのような経費を見込んでいるんですか。

◎医療課長

救急相談を受けるオペレーター等の人工費を含む運営委託料として約1億8,000余万円、救急相談を効率的に行うためのオペレーターが使用するシステムを運営する費用として約8,300万円、そのほか、委託をする業務の場所の電気代ですか水道代、警備ですか、ビルの清掃ですかというので約2,700万円、合計して2億9,600万円ということになります。

◆亀井たかつぐ委員

そうすると、ここにはイニシャルコストもランニングコストも一緒に入っているということでよろしいんですよね。

◎医療課長

そのとおりです。

◆亀井たかつぐ委員

それとは別に、救急医療相談普及啓発事業費ということで1,504万円が計上されていますが、これはどのように見込んだ予算なんでしょうか。

◎医療課長

今回、#7119を実施するに当たっても、やはり改めて広報等が必要になってきますので、こういった広報啓発をしていくための費用として約1,500万円を積んでおります。

◆亀井たかつぐ委員

広報、例えば具体的にどんなものですか。どういうことで1,500万円もかけて広報しますか。

◎医療課長

医療機関でデジタルサイネージを行っていただいたりすとか、それからリーフレットを配ったり、ホームページ等を使ってやっていったり、あるいは広告を掲載していくということを考えております。

◆亀井たかつぐ委員

ごめんなさい、今そもそも論で申し訳ない。#7119というのを改めて、どういうふうなスキームなんでしたっけ。

◎医療課長

#7119は、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法ですとか、医療機関の受診、救急車を要請したほうがよいかなどについて、24時間365日、看護師等が電話で相談に応じるサービスです。実施している自治体では、救急車の出動件数の増加率が抑制されるなどの効果が出ていると承知しております。

◆亀井たかつぐ委員

具体的な業務を教えていただいていいですか。

◎医療課長

相談者がまず#7119に電話をします。電話をしますと、そのときに救急の医療に関しての相談なのか、それとも医療機関案内なのかを選択していただいて、医療機関案内であれば、その間にやっている医療機関を案内、それから、救急の医療機関にかかったほうがいいかどうかといった御相談であれば、看護師等が相談に応じる、こういったサービスになります。

◆亀井たかつぐ委員

これは今、横浜市で2016年1月からスタートしているんですが、今回は全県的に展開しようということなんですけれども、これ各市町村と関係団体とかとの調整が必要だと思うんですけれども、どのように進めてこられたんですか。

◎医療課長

平成30年1月に県と政令市の四首長懇談会におきまして、#7119の広域化を行うことで合意して、そのことについてどういうふうに進めようかということで議論を始めおりました。ただ、調整が難航しておりました。この調整が難航した一つの理由は、各市町村が財源負担をいたいで、県で取りまとめて実施していくということに対して、それぞれの市町村が実施している相談だとかがありますので、そういうものを単純にやめるというわけにもなかなかいかないということで難航していました。

一方で、医師の働き方改革が令和6年4月からあるという中で、時間外労働の規制によって、特に救急医療への影響が懸念されています。そこで県で主体的に始めようということで、全県展開する方針を昨年の11月に整理しまして、その後、速やかに市町村の所管課長ですとか、県医師会、#7119を先行してい

る横浜市とも相談をして、おおむね賛同いただいたという状況でございます。

◆亀井たかつぐ委員

もう既に#7119を全県的に展開しているところは、全国でもう23都道府県あるんですね。例えば宮城、茨城、埼玉、東京ももちろんそうなんですけれども、新潟、京都、奈良、鳥取、山口、徳島、福岡とか、そのほかにもあるんですが、私、福岡県にも視察に行ったことがあって、ちなみに医療課長、福岡県って、これっていつぐらいからスタートしているか御存じですか。

◎医療課長

申し訳ありません、時期までは承知しておりません。

◆亀井たかつぐ委員

私は視察に行ったので覚えているんですけども、2016年からスタートしているんですよ。2016年にスタートしたときに、この取組は横浜市だけじゃなくて、神奈川県も全県的にやるべきだって私は即座に思ったんです。その当時、今から七、八年前なんですけれども、健康医療局長がまだ医療課長かその辺か、もっと前でしょうか、そのときから私、提言していて、これはぜひやるべきだと。うちの会派からの質問も、7年も8年も前です、させていただいて、やっとここにたどり着いた。#7119をやること自体はすごくいいことなので、もう手を挙げて賛成なんですけれども、あまりにも遅いと思うんです。いろいろ調整が難航したと言うけれども、今回みたいに医師の働き方改革という大命題が下りたからやったのか、それとも、そういう大命題が下りなかつたら、依然やらなかつたのかという、私、そういう懸念もあるんですけども、ここまで遅くなるということは非常に残念なんですが、もっと早めにできませんでしたか。

◎医療課長

委員から御指摘いただいていることについてはそのとおりだと思っております。ただ、実際どうやって進めるのか、持続可能な方法を考えていかなきゃいけないということで、時間がかかったということで認識しております。

◆亀井たかつぐ委員

これ財源の話もさっきありましたよね。各市町村で財源を出してもらうと、負担してもらうんだと。なかなかそういうことのコンセンサスを得られなかつたとか、いろいろ団体の関係もあったんだろうけれども、今回、でも、医師の働き方改革が目前に迫って、何とかしなきゃいけないということで、一貫としてこの#7119を導入することになったんですよ。だから、はっきり言って、こういうことを事前にやっていれば、医師の働き方改革なんて大命題を打つ必要もないんじゃないかと私は思っているわけ。もっとこれ、もう2年も3年も前にできたと思うんだけれども、局長、どう思いますか、これ。

◎健康医療局長

まず、今、医療課長が答弁したとおり、結果、ここまで遅くなつたというか、委員が当初、課題と挙げられていた、まさに平成29年度、28年に視察されて、29年度辺りからこの話に関わっておりますので、そこから時間がかかったことについてはおわびを申し上げます。ただ、やはり今まで、るる県も、やはり市町村の救急医療体制をしっかりと助けたい、そして、この医師の働き方改革という言葉の前から、やっぱり医療者の負担、特に救急医療を軽減したい、この思いでやってきました。その中で実は、市町村に特に一番大きかったのは財源負担です。市町村に財源を一部でも御負担いただく、あるいは全市町村が同意しなくとも、できるところから広げていこうという検討もしていました。塗り絵のように広げていこうというところもありました。

それから、実はちょっと技術的に、今ほとんどが携帯電話でかけます、#7119でかけて、ちゃんと基地局につながるかどうかという技術的な課題も当時はございました。東京につながっちゃつたりとか、そういうところ、よそにつながってしまうということもありました。そういったところ、様々な細かい課題を解決する中で、今回、医師の働き方改革を契機に、やはり県が全県で全負担してやろうという決断を下したのは、確かにこの働き方改革が大きくなっています。

ですので、今後は速やかに、まさに令和6年度中の実施に向けて、市町村のこれまでの取組も連携しながら、どうやってスムーズにやっていくか、そして今、広報費の質問が出ましたけれども、県民の方にこういった事業があるんだよということをまず分かっていただくということと、もう一つは、我々は、上手な医療のかかり方と言っていますけれども、患者のかかり方ですね、#7119を使う、使わないは別としても、救急医療はしっかりと救急のときに使っていただく、こういったものをしっかりと徹底いただくことで、全体で救急医療を支えていきたい、このように考えております。

◆亀井たかつぐ委員

まさに救急の人にやっぱり救急車を使ってもらいたいということは、昔からの課題なので、やはり財源的なことだけじゃないかもしれないけれども、もう少し早めに実行できたかなというふうなことは再度申し上げておきます。

あと今現在、#8000、小児救急医療電話相談もあるんですけども、今後、#7119が全県的に展開されると、この#8000との兼ね合いというか、どのような位置づけになってくるのか、両方で走るのか、それとも#7119に統合するのかとか、いろいろ県民は心配しているところもある。これはどうですか。

◎医療課長

#8000につきましては、今、18時から翌8時までとなっておりまして、日の対応はできておりません。したがいまして、#7119を実施すれば、その時間帯がカバーされるということになります。一方で、#8000のほうについては子供の専用のダイヤルなので、一定、小児の先生ですか、保護者の方からも残してほしいというような声が聞こえてきます。そういった中、令和7年まで

#8000の事業を、長期継続契約を締結しております、それまでの間にどういう形で存続させる、共存させるのかどうかということについては整理をしていきたいというふうに考えております。

◆亀井たかつぐ委員

分かりました。県民の皆さんのが困らないように、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、#7119とか#8000、もちろんそれはいいんですけども、今の若い方ってやっぱり電話しないんですね。大体LINEとかSNをやっていろんな情報交換しているんですけども、今後そういう取組に移行していくということは考えられますか。

◎医療課長

まず、今考えているのは#7119ですので、電話での対応ということになります。ただ、委員からお話のあったとおり、そういったLINEだとかを使っていくようなやり方というのが、若者世代では特に多いというふうに承知しておりますので、今後、そういった展開を検討していきたいというふうに考えております。

◆亀井たかつぐ委員

以上で終わります。

意見発表

◆亀井たかつぐ委員

公明党神奈川県議団を代表いたしまして、本委員会に付託をされた諸議案等について意見、要望を申し述べます。

まずは、地域医療介護連携ネットワーク構築費補助についてです。

県民への医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域医療機関、薬局、介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークを、横須賀三浦地域において構築することとなります。地域の医療機関や介護施設、住民がメリットを感じ、より多くの施設がネットワークに参加して、効率的・効果的で質の高い医療・介護サービスが切れ目なく提供されるように、県としてもしっかりと取り組んでいただくことを要望します。

次に、小田原市立病院と足柄上病院の連携協定に基づく支援についてです。

県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するために、県として小田原市立病院を支援することは重要であり、連携協定の趣旨にも合致するものと考えます。引き続き、県西地域の医療提供体制構築のために、小田原市立病院と県立足柄上病院の連携体制の構築に関わることを要望いたします。また、県西地域での地域医療構想をソフトランディングさせるためにも、より積極的な職員間の交流を進めることを要望します。

次に、救急医療相談#7119の全県展開についてです。

令和6年4月から、医師の働き方改革に伴う時間外労働の上限規制が適用されます。このことを契機として、県としては、#7119を全県で実施するための予算が計上されています。救急相談や適切な医療機関の案内を24時間体制で行うことですが、救急車を呼ぶかどうか迷う県民のためにも、また、医療機関関係者の働き方改革や、人手不足で救急医療体制の維持が課題となる病院と施設のためにも、迅速に導入することを要望します。

次に、県立障害者支援施設等における不適切な支援への対応状況についてです。

12月に愛名やまゆり園で再び虐待事案が発生しました。しかも、理事長や園長が当委員会に虐待を起こさないよう再発防止に取り組むことを約束した矢先の出来事がありました。県として、かながわ共同会の眞の原因究明はもちろんですが、適切な指導をし、二度と虐待事案が報告されることがないよう要望します。

また、虐待を受けた利用者の精神状態がとても心配です。障害者施設に心理カウンセラーを設置し、効果的なカウンセリングをするなど、利用者の心理的ケアについてもしっかりととした体制整備を要望いたします。

次に、困難な問題を抱える女性等への支援についてです。

女性の抱える問題が多様化するとともに複合化し、そのため複雑化していることを踏まえて、困難な問題を抱える女性自身の意思が尊重されながら、最適な支援を受けられるよう、県として力を尽くすことを要望します。

そして、その発見、相談、心身の健康回復のための援助、自立して生活する

ための援助等の多様な支援を、包括的に提供する体制を整備することも要望いたします。また、関係機関及び民間団体の協働により、早期から切れ目なく対応されることを要望いたします。

次に、ネットカフェで起居する住居不定者の実態把握についてです。

ネットカフェで寝泊まりしている方の実態を迅速に把握し、支援につなげていくことを要望します。特に困難な問題を抱え、行き場を失っている女性が1人でも多く相談窓口につながるように、効果的な広報の手法を工夫していただき、さらにその方たちを受け止める支援施策にも取り組むことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げまして、本委員会に付託された諸議案等について賛成を表明して、意見発表とさせていただきます。